

生活のための日本語教室開設を 支援します

外国人従業員が安心して働き、地域で自立した生活を送るためには、職場での支援が大きな力になります。特に、日常生活に必要な日本語を学べる環境づくりは、企業にとっても従業員にとっても大きなメリットがあります。

たとえば...

- ・ごみの出し方や病気の症状の伝え方
- ・買い物について など

こうした生活に密着した日本語を職場で学べる機会があることで、従業員の不安が軽減され、定着やモチベーションの向上にもつながります。

ご存じですか？



日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月施行）において、外国人などを雇用する事業主は、その雇用する外国人及びその家族に対する日本語教育の機会の提供、そのほかの日本語学習に関する支援に努めることとされています。

ぜひ企業内での日本語教室開設をご検討ください。

岐阜県多文化共生推進補助金〈地域日本語教室運営事業〉

企業の日本語教室の開設・運営を支援します！

①開設・運営経費の1／2を補助（上限30万円）

②岐阜県地域日本語教育コーディネーターを無償派遣

日本語教育分野の専門的な知識を持つコーディネーターがサポートしますので、はじめての企業様でも安心して始められます。 ※派遣時間には上限があります。

【対象事業者】

岐阜県内に事業所を有する企業で、外国人労働者を雇用するもの

【対象事業】

企業が行う、外国人従業員やその家族等を対象とした生活に必要な日本語を学ぶ教室
※自社の従業員のみを対象とするのではなく、従業員に帯同する家族や、地域の外国人住民にも開かれた教室としてください。

※試験対策を目的とした日本語教室は対象となりません。

※日本人従業員も参加し、双方のコミュニケーション能力の向上に資する教室としてください。

【対象期間】

令和8年2月末まで

本補助金は文部科学省外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用しています。

詳しくは、岐阜県ホームページから募集要項をご覧ください。

申請を希望される場合は、まずは事前相談にお申込みください。岐阜県HP▶



外国人従業員とのコミュニケーションに お困りではありませんか？

そんな時は「やさしい日本語」が有効です！

外国人従業員との円滑なコミュニケーションは、職場の安全・安心の確保、信頼関係の構築に欠かせません。そのために有効なのが、「やさしい日本語」です。

「やさしい日本語」とは

「やさしい日本語」とは、難しい言葉や表現を避け、誰にでも分かりやすく伝える日本語のことです。
例えば、「提出してください」ではなく「出してください」、「〇〇を着用してください」ではなく「〇〇を着てください」と表現します。

母語が日本語でない従業員にとって、「やさしい日本語」は理解できる安心感と働きやすさにつながります。

企業にとっても、事故やトラブルの防止、従業員の定着率の向上、チームの一体感づくりに役立つことが期待されます。

ぜひ企業内での「やさしい日本語」の普及啓発をご検討ください。

岐阜県多文化共生推進補助金〈「やさしい日本語」普及啓発支援事業〉

企業内での「やさしい日本語」普及啓発を支援します！

①普及啓発に係る経費の1／2を補助（上限10万円）

②岐阜県地域日本語教育コーディネーターを無償派遣

日本語教育分野の専門的な知識を持つコーディネーターがサポートしますので、はじめての企業様でも安心して始められます。 ※派遣時間には上限があります。

【対象事業者】

岐阜県内に事業所を有する企業で、外国人労働者を雇用するもの

【対象事業】

企業が行う、「やさしい日本語」の普及啓発を推進するための事業（例：研修会の開催）

※自社の従業員だけでなく、地域の方も参加可能な事業内容としてください。

【対象期間】

令和8年2月末まで

本補助金は文部科学省外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用しています。

詳しくは、岐阜県ホームページから募集要項をご覧ください。 岐阜県HP▶

